

何が変わった？ 令和 2 年分年末調整 (2)

年末調整の時期です。先月に引き続き、令和 2 年分の変更箇所についてお話しします。

扶養親族等の所得要件の改正

基礎控除の改正に伴い、扶養親族等の合計所得金額要件も一律 10 万円引き上げられました。ここでは、年末調整時に影響する主な区分を取り上げてご紹介します。

扶養親族等の区分	合計所得金額要件
同一生計配偶者	48万円以下
扶養親族	48万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者	48万円超133万円以下
勤労学生	75万円以下

ひとり親控除・寡婦（寡夫）控除の改正

未婚のひとり親に配慮した「ひとり親控除」が令和 2 年度税制改正で新設されました。ひとり親の主な要件は、次のとおり。

現に未婚又は配偶者が生死不明など一定の人のうち、次の要件すべてを満たしている人

- ①生計を一にする子を有する
- ②本人の合計所得金額500万円以下
- ③事実婚と認められる相手がいない

また、これに伴い寡婦（寡夫）控除は、ひとり親に該当しない寡婦に係る寡婦控除として一部要件が見直された上、改組されています。なお、「特別の寡婦」は廃止されました。実務上は国税庁 HP【改正前後の控除に係る適用判定のフロー図】などで年末調整時の申告が必要か否かを確認しましょう。

源泉徴収簿の様式改正

これまでご案内した改正に伴い、源泉徴収簿の様式も改正されています。

令和元年分 源泉徴収簿 (抜粋)	令和 2 年分 源泉徴収簿 (抜粋)
給与所得控除後の給与等の金額 (イ)	給与所得控除後の給与等の金額 (イ)
社会保険料等 (イ)	社会保険料等 (イ)
生命保険料の控除額 (イ)	生命保険料の控除額 (イ)
地震保険料の控除額 (イ)	地震保険料の控除額 (イ)
配偶者 (特別) 控除額 (イ)	配偶者 (特別) 控除額 (イ)
扶養親族等の合計金額 (イ)	扶養親族等の合計金額 (イ)
基礎控除額 (イ)	基礎控除額 (イ)

この他、ひとり親に該当する場合は、以下のような追加記載が必要となります。この場合、便宜的に令和 3 年分の源泉徴収簿を令和 2 年分として利用しても、問題ありません。

【記載例】源泉徴収簿 (ひとり親に該当する場合)

扶養親族等の区分	申告の有無	申告の月日	年齢	性別	職業	所得金額	備考
扶養親族	有	11月	18歳	男	学生	10万円	
ひとり親	有	11月	61歳	女	専業主婦	48万円	未婚

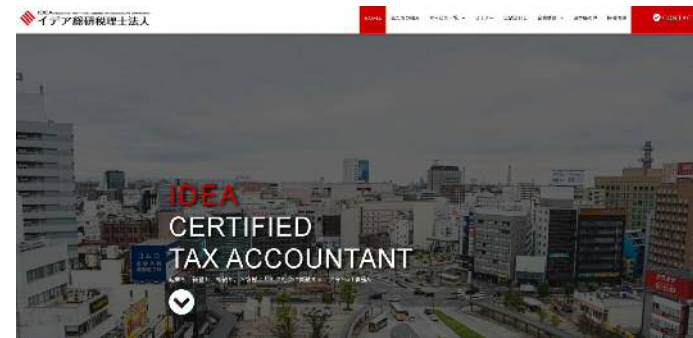
年末調整関係書類のうち、これまで扶養控除等申告書など一定の申告書の電子化は認められていましたが、令和 2 年 10 月 1 日以後に提出する、生命保険料控除、地震保険料控除、住宅借入金等特別控除に係る証明書等についても電子化が可能となりました。なお、電子データとして申告書等の提供を受けるには、予め所轄税務署長へ「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」を提出し、承認を受ける必要があります。

その他詳しくは、国税庁 HP「令和 2 年分年末調整のしかた」をご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/ncho2020/01.htm>

事務所紹介

*事務所ホームページリニューアル



事務所ホームページが大きくリニューアルされました！当事務所のサービスや事務所について詳しくご覧いただけますので、皆様是非新しいホームページにアクセスしてみてください。

URL: <https://www.ideasoken.jp/>



*11月2日(月)お誕生会

11月生まれの方を事務所全員で祝福しました。11月生まれは、所長の南、平、渡邊の3名です。所長の南は「61歳になり、老けたなというようにはまだ思ってないですが、長い時間生きていると紆余曲折色々なことがあったなと改めて思います。こうやって多くの社員に囲まれ、来年にはまた新入社員も増えるので、もっと働きやすい職場づくりに取り組んでいきたいです。」と挨拶しました。



平は「29歳になります。入社した22歳の時、30歳は遠い将来と思っていましたが、来年30歳になるので、時間の流れは速いと感じます。この1年を30歳までの準備期間と捉え、今まで以上に大事に過ごしたいです。」と挨拶しました。産休を控えた渡邊は「体調不良が続き、ご迷惑をおかけしました。休みに入るまでにまだ時間があるので、自分のできることにこつこつ取り組み、少しでも貢献していきたいです。」と挨拶しました。

ボランティア

今月は(同)APPグループ様、(株)大谷商会様、(株)かわも林業様、(株)しあわせ食創造様、(株)武藤塗装様よりペットボトルキャップをいただきました。ご協力いただきました皆様、ありがとうございます。(会社名は五十音順にて記載させていただいております)

ペットボトルキャップ回収中止のお知らせ

当事務所では、ボランティア活動の一環として、ペットボトルキャップを回収し、世界の子どもたちへワクチンを届けるキャンペーンに参加しておりましたが、今月をもちまして回収を中止させていただくこととなりました。長くにわたり、ご協力いただき、ありがとうございました。これまでの回収状況につきましては、次号にてご報告申し上げます。

職員紹介

第 48 回目は、今年 4 月に入社した 業務 3 課の高橋 をご紹介します。



名前 高橋 英里 (タカハシ エリ)

これが私の仕事！

業務 3 課に所属しております。私は入社 1 年目ですので、現在は担当を持たせていただいている顧問先の毎月の仕入入力や課内の補助業務をしております。

趣味

ツーリング、温泉巡り、アロマ、中国史を読むこと、スキー。ダイビングの免許を取りたいです。

休日の過ごし方

世界遺産のテレビ番組は必ず見ます。遊びと勉強のバランスを取るように心掛けています。

お客様へ

お客様の繁栄に繋がるお手伝いができる担当者に成長していきたいと思っております。よろしくお願い致します。

*ブログとフェイスブックで事務所の様子や職員の日常を紹介しています。どうぞご覧下さい



プロ経営者通信 購読中止ご希望の方へ

購読中止ご希望の方は、お手数おかけしますがお電話またはメールにてご連絡をお願い致します。

電話 : 097-529-5757 (総務通信担当者宛)

メール : soumu@ideasoken.jp